

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.44 (新緑号)

乗鞍岳と飛驒の自然を考える会

平成 23年 5月 10日発行

第11回総会・環境講演会を行ないました

第11回総会と環境講演会を3月26日に高山市民文化会館で行ないました。

総会では会務報告、平成22年の事業報告、決算報告、平成23年の事業計画案、予算案の各議案を審議し了承されました。会員の皆様に各事業に多く参加していただけるよう企画しました。尚、新たな企画、講演会・談話室の講師紹介などありましたら事務局、役員にお伝えください。当会の発展のため皆様のご協力をお願いします。(総会内容は2・3ページ)

環境講演会は「生物多様性保全の問題点ー飛驒地方の森林を事例にー」との演題で、小野木三郎副会長が講師を勤め、自然公園、保全地域、保護林について話をしました。(4~6ページ)

公開講座 自然談話室

『アルプ』の世界と私の山登り

小野木三郎

日時：5月26日(木) 午後7:00より 場所：高山市民文化会館4-9

『アルプ』誌及び日本のクライマー・アルピニズムの系統と、日本人による日本式“山と自然の関わり方、山楽・遊山”を語る。

自然観察会

“飛驒位山”に登ろう

高山市合併記念公園、岐阜県立自然公園の飛驒位山に登り、位山の自然を満喫しよう。スキー場駐車場から登山道をゆっくり歩いて山頂(1,529m)までの往復11km程の行程です。

日時：6月5日(日) 少雨決行

集合：午前8時・位山スキー場駐車場(道の駅前)

解散：午後3時頃

持ち物：お弁当、飲み物、帽子、雨具、軽登山の服装

問い合わせ：宝田 (0577-34-1287 ・ 090-1231-4630)

第 11 回 総 会

3 月 2 6 日 (土) 於 高山市民文化会館

◎ 平成 22 年 会務報告

- 1) 会員状況： 23 年 1 月末 会員数 1 0 0 (個人・家族 9 6、団体 4)
- 2) 会議関係： 総会 平成 22 年 3 月 27 日 ・ 運営委員会 毎月 1 回開催

◎ 平成 22 年 事業報告

- 1) 第 10 回総会・講演会 3 月 27 日 高山市民文化会館
『山岳遭難事故の表と裏ー安全登山のすすめ』 講師・竹腰藤年 氏
- 2) 乗鞍岳の自然観察会 6 月 26 日 乗鞍岳
- 3) アサギマダラマーキング会 8 月 29 日 御嶽山麓
- 4) 植樹・自然観察会 (苗木植林) 10 月 24 日 御嶽山麓
- 5) 公開講座 『自然談話室』 文化会館
5 月 25 日 (火) 「乗鞍とともに(2)」 小笠原昌一・川村孝一
6 月 22 日 (火) 「乗鞍岳・御嶽のライチョウは大丈夫か」 直井清正
9 月 14 日 (火) 「環境アセスメント」 飯田洋
10 月 19 日 (火) 「ハエとマスのいた宮川」 田之本克己
11 月 9 日 (火) 「飛騨のチョウと最近の問題点」 鈴木俊文
- 6) 環境講演会 11 月 19 日 文化会館
『漁協によるこれからの増殖事業』 講師・徳田幸徳(高原川漁協参事)
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No. 39・40・41・42・43 発行送付



◎ 平成 23 年 事業計画

- 1) 自然観察会 (位山) 6 月
- 2) ドングリ植林地見学・植林・ドングリ拾い 10 月
- 3) アサギマダラマーキング 8 月下旬 指導・鈴木俊文さん
- 4) 環境講演会・シンポジウム・総会
- 5) 公開講座 『自然談話室』 (随時)
- 6) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 発行送付 (年 4 回)
- 7) 要望書、提言等提出
- 8) その他、調査活動等

◎ 平成 22 年 収支決算報告

(収入の部)

	金額	備考
平成 21 年繰越	646,242	
個人 78	164,000	年会費 2,000 円 複数年含む
家族 13	39,000	年会費 3,000 円
団体 4	30,000	年会費 5,000 円 複数年含む
雑収入	3,800	寄付 (富田義治・栗田美由紀様)
貯金利子	208	
合計	883,250	

(支出の部)

	金額	備考
会議費	8,200	文化会館使用料等
通信費	76,410	郵送料・切手・葉書
事務費	12,639	コピー・封筒・テープ・ラベル
印刷費	39,210	くらがね通信 (5 回発行) 他
事業費	96,170	講師謝礼、宿泊、交通費、お茶等
合計	232,629	

883,250(収入) - 232,629(支出) = 650,621 (次年に繰越)

監査の結果 適正に処理されているものと認めます
平成 23 年 2 月 5 日

監事 向田真一 (印)

監事 米澤智子 (印)

◎ 23 年予算案

(収入の部)

	金額
繰越金	650,621
会費	250,000
合計	900,621

(支出の部)

	金額
会議費	10,000
通信費	80,000
事務費	15,000
印刷費	40,000
事業費	400,000
予備費	355,621
合計	900,621

◎ 運営委員、会計、監事

(任期：22・23 年の 2 年間)

会長 飯田洋
副会長 小野木三郎・直井清正
事務局長 宝田延彦
運営委員 伊藤茂・大野敏雄・田之本克己
古橋洋子・松崎まみ・住寿美子
会計 佐藤八重子
監事 向田真一・米澤智子



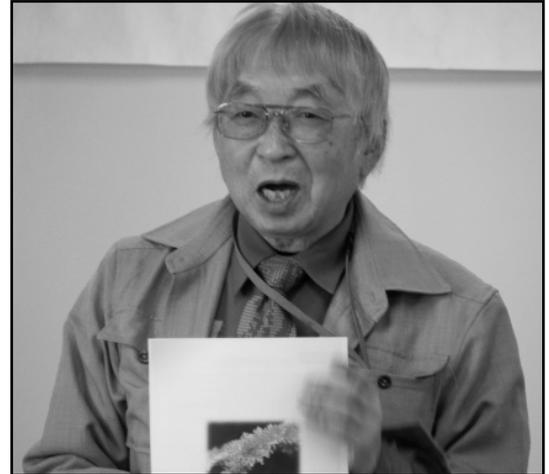
環境講演会

生物多様性保全の問題点 —飛騨地方の森林を事例に—

副会長 小野木 三郎

はじめに

環境庁が省に昇格し、営林署が森林管理署に名称変更、自然保護に係る各種法制定が進んで、日本の優れた自然環境の保全は、一応の成果をおさめて終了したと思われがちです。昨年の「COP10」名古屋でも、里地・里山のありふれた自然を守ることが前面に出され、「SATOYAMA」に注目が寄せられました。しかし、生物多様性の屋台骨でもあり森林王国でもある飛騨山脈を有する飛騨地方、そこでの各種保護地域の実態・現状を見ると、制度上の矛盾が多く不十分である。ここでは、中部森林管理局の「宮・庄川森林計画区」を事例にし、(つまり、高山市、飛騨市、白川村の二市一村、森林率 93%、国有林 38%) 制度上の不備を明らかにし、今後の課題を提示します。「生物多様性ひだたかやま戦略」が作成され、それを受けた「実施計画案」が策定された今、戦略や計画案を空念仏や歌い文句に終わらせないために、誰が主人公となって、どんな実施計画が推進されるのかを、じっくり見詰めて行くべきでしょう。



1. 環境省の自然公園法による「国立公園」及び自然環境保全法による「自然環境保全地域」について

◎ 前者は古くから自然保護地域の横綱格（国定公園：大関、県立公園：関脇か！）と思われてきています。白山と中部山岳の二ヶ所が存在していますが、個性的で特異な山岳、垂直分布帯の典型で、客観的・科学的に白山よりも優れている点が多い御嶽山が、国立公園に指定されていない事実は合点がいかない。また、乗鞍岳以北の中部山岳国立公園にしろ、白山国立公園にしろ、その実態が正しく知られていない。

◎地種区分

特別保護地区が本来の自然保護を目的とした聖域ですが、これは、ハイマツ低木林や高山植物群落の高山帯を中心に指定されています。森林限界以下の亜高山帯針葉原生林や山地帯の夏緑広葉樹林(ブナ林)帯は、

①第1種特別地域（10%以内の択伐可能）、②第2種特別地域（2ha 以内の皆伐可能）、③第3種特別地域（皆伐の制限はない）、④普通地域（開発も届出が必要なだけ）

となっています。多くの土地を持っている農林水産省～林野庁～と、当初は厚生省、今は環境省との調整が不十分であり、自然公園法そのものが、自然保護法ではなく、国民の健康・レクリエーション・休養に役立てることと、景観保全の両面を目的とした矛盾を持ち続けています。白山や飛騨山脈の山々へ登山に入られて、一体何処がどんな地種区分の場所なのか、知っていましたか。知らされてもいませんし知る術もありません。厳しい保護策の「特別保護地区」への格上げをこそ実現させるべきです。

◎保全地域

公害多発、開発の波からやっと出来た「環境庁」そして日本で初めての自然環境の適正な保

全を総合的に推進する「自然環境保全法」の登場、「原生自然環境保全地域」と「自然環境保全地域」の二種指定することになりました。しかし、自然の宝石箱といわれるこの飛騨地方に、二種のどれも指定地は一ヶ所もありません。（全国的には、前者が五ヶ所、後者が十ヶ所ありますが）法誕生当時の省庁の縄張り争いか、自然公園地域は含まれないことになってしまいました。でも原生の五ヶ所は、全部国立公園の一部を解除して指定したものです。例えば、遠音別岳原生自然環境保全地域は、知床国立公園の一角。十勝川源流部原生自然環境保全地域は、大雪山国立公園の一角といった具合です。ならば、白山や中部山岳国立公園の一角でも可能ではなかったのか。ここでも大きな問題点として挙げられるのは、自然公園地域として保護上の矛盾を持ったままでいいのか、自然環境保全地域がふさわしいのか、場所毎に十分検証されていません。環境省・林野庁を総括する第三者機関、委員会などによる見直し、検証が望まれます。飛騨の山国、自然の宝石箱に自然環境保全地域が一ヶ所もないとは、あまりにも情けないです。

2. 文化庁の天然記念物

国指定だけに目を向けてみると、飛騨地方での生態系的なもの（単木・巨木を除く）は、高山市高根町日和田の「一位の森八幡神社叢」一件があるだけです。しかし、調べてみると白馬連山高山植物帯（大正 11 年指定）、富士山原始林（大正 15 年指定）、秋田駒ヶ岳高山植物帯（大正 15 年指定）と、古い指定だけかと思うと、霧が峰湿原植物群落（昭和 35 年指定）、女満別湿生植物群落（昭和 45 年指定）そして近い所では伊吹山頂草原植物群落（平成 15 年指定）等々の数々の事例があります。飛騨一円の高山植物群落、草地湿地・湿原、森林など、それ等と比べて決して劣らなく、むしろ優れた生態系的天然記念物々は列挙にいとまがありません。市町村・県から国の文化庁に至るまで、自然生態系的天然記念物指定は全く増やす意思も計画も無いものと断じていいのでしょうか。上記事例の諸場所は、どのような経過で指定が実現したのでしょうか。

3. 林野庁の保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的に、

①「森林生態系保護地域」、②「森林生物遺伝資源保存林」、③「材木遺伝資源保存林」、④「植物群落保護林」、⑤「特定動物生息地保護林」、⑥「特定地理等保護林」、⑦「郷土の森」、という 7 種の保護林が指定されていますが、この事実を正しく理解している人は少ないでしょう。図に示したような各種保護林の存在を、皆さん御存知でしたか？

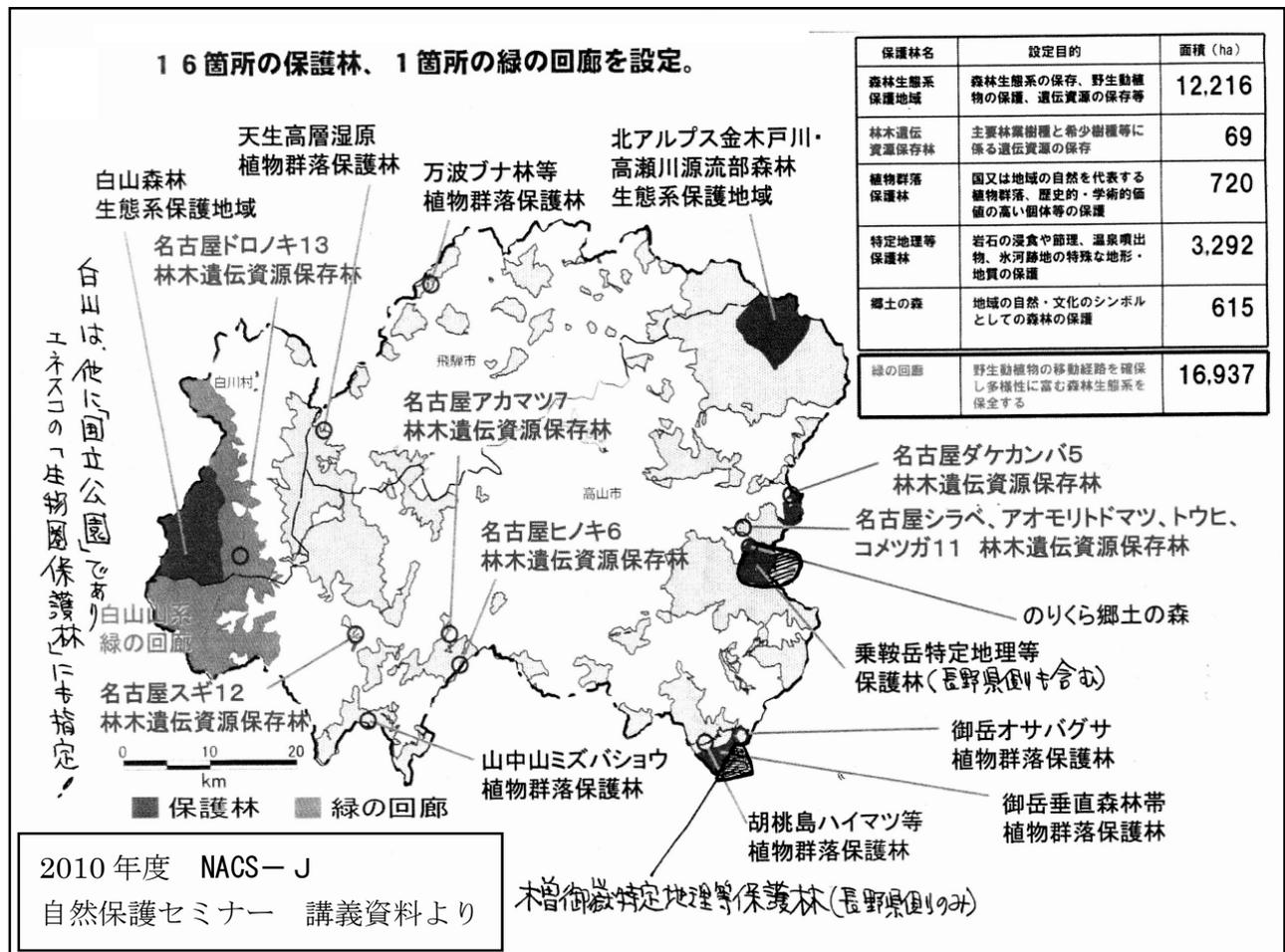
保護林制度と取り組みは良いものの、最大の欠点は、林野庁長官通達による、林野庁の内部制度によるもので、法律で定められていないことです。したがって、その一つ一つの事例に注目すると、主旨そのものは良いものの実態は矛盾に満ちています。例えば環境省の自然環境保全法に基づく「原生自然環境保全地域」に相当し等価値と思える「森林生態系保護地域」は白山と北アルプス金木戸川の二ヶ所ですが、北アルプス金木戸川の指定地は、中部山岳国立公園の双六川源流部の一角です。純粋に科学的に判断するならば、御嶽山一帯、乗鞍岳一帯、穂高岳～槍ヶ岳連峰一帯、その他にも、森林生態系保護地域の候補地は沢山残されています。

最も矛盾した事例を紹介しましょうか。「特定等地理保護林」が 4 年ほど前に、乗鞍岳の山頂一帯（ほぼ、国立公園の特別保護地域に相当）に新規指定されました。林野庁の保護林制度の見直しの一環の成果です。ところが、南隣の御嶽山については、以前から、長野県側のみ特定地理

等保護林になっていました。なぜ一緒に見直して御嶽山の岐阜県側にも追加設定をしなかったのでしょうか。このちぐはぐさ…その理由、お分かりですか。かつては、岐阜県は名古屋営林局、長野県は長野営林局、局が違うというお役所のたて割り行政、それが今、中部森林管理局一局に統合されても見直しの視野に入っていない事例といえるでしょう。

極めて最近、林野庁は「森林生態系を構成する野生動植物の種の多様性を保全するためには、その移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが必要」と、緑の回廊（コリドー）」を設定しています。中部森林管理局内では、①雨飾・戸隠、②八ヶ岳、③白山山系、④越美山地の四ヶ所が設定されていますが、飛騨地方に限ると白山のみです。日本の屋根・飛騨山脈一帯は空白のままです。緑の回廊の本質からしても、全く不十分です。白山については、ユネスコの生物圏保護地域に登録されていることも加味すると、国立公園、森林生態系保護地域、緑の回廊と、いやはや4つもの指定重ね合わせです。

最後に、図に示した林野庁の各種保護林について、一言二言。国民の目から見たら、これ等は全て環境省の仕事だといっても少しも不思議ではないでしょう。飛騨地方の森林面積 308 千 ha のうち 116 千 ha が国有林、しかも、良好な自然環境・原生的森林域・天然林のほとんどは国有林にあります。生物多様性ひだたかやま戦略～実施計画～のトップに「生態系の保全・再生」の主要施策について、「多様な生物種に応じ、コアエリア、バッファゾーン、それらを有機的に連結するコリドーのまとまりを確保し、生態系ネットワークの形成を図ります」とあります。実施計画の実施主人公は誰なの？ 国有林のコリドーは白山だけの事実をどう考えるの？ 飛騨山間部の緑のコリドーは、どうあるべきだと、誰が線引きするなりして国に働きかけるの？ やっぱり戦略や実施計画は、お念仏の冊子を作っただけのことでしたかね…。



《編集室より》

自然公園、自然環境保全地域、保護林などについては「くらがね通信」でも数回取り上げています。また、中部森林管理局へ国有林に関する要望書を当会と小野木さんからそれぞれ提出しています。小野木さんの話の基礎として、もう一度読み返して見ましょう。(No は通信の掲載ナンバー)

自然公園法…「自然に関する法律を考えてみよう・飯田洋」(No18, 19, 21)

自然保護地域…「自然保護地域」(編集室・No39, 40, 42)

保護林…「乗鞍岳特定地理等保護林について・小野木三郎」(No27)

要望書…「宮・庄川の森林計画区における自然保護策の充実について」平成 21.12.17 (No39)
(中部森林管理局森林計画検討会委員・小野木三郎)

要望書(当会から)…「国有林内における自然保護策の充実に対する要望」平成 19.3.27 (No28)

◎ 生物多様性ひだたかやま戦略(基本構想編、22年3月)(実施行動計画編、23年3月)は高山市のホームページで見ることができます。是非読んで見て下さい(担当課:地域政策課)

平成 23 年度 乗鞍自動車利用適正化協議会

4月5日に協議会が開かれ、22年度の報告、23年度の計画などが協議された。

1. 22年度の入込み状況 (5/15~10/31・170日間)(通行止め/終日7日・時間23日)

	大型	マイクロ	シャトルバス	バス計	タクシー	業務車	自転車	特別車両	計
台	3,849	929	2,578	7,356	2,823	1,008	4,379	32	15,598
人	115,470	13,935	56,483	185,888	8,469	2,016	4,379	64	200,816

(長野県側シャトルバス:1,685回. 50,275人)

2. 環境保全事業 (乗鞍環境保全税が財源)

(1) 環境影響評価調査

- ① 大気環境状況調査 8/5~8/19 規制前より1ケタ低い数値で安定している
- ② 植生等影響調査 7/29~31・8/6 数箇所では回復傾向にある
- ③ 水質等調査 期間内数日 調査数値は低位な範囲。経年変化から判断。

(2) 乗鞍環境パトロール員の設置 延べ 571人日 指導件数:635件(21年は1,028件)

(3) 乗鞍自然環境指導員の設置 延べ 209人日

3. 乗鞍岳振興策実施状況

1) 誘客拡大につながる実証試験開催

- ①乗鞍岳自然観察教室 8日間・784人
- ②乗鞍岳星空観察会 3日間・71人

2) 都市圏等における誘客広報宣伝事業

3) 情報誌掲載等における広報宣伝

4) 乗鞍スカイラインサイクルヒルクライム開催 6/26~27(荒天中止)

5) 燃料電池自動車啓発促進事業 7/9~22 311人

6) 乗鞍環境ウォーキング 9/19 80人

4. 22年度決算 約2千9百万円(除雪費・約1900万円、ゲート管理・約800万円、その他)

5. 23年度はフォーラムの開催を決めた。

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会の歩み・1

本会が「乗鞍岳の自然を考える会」として平成12年に設立されて11年が過ぎました。そこで今回から本会のこれまで活動の歩みを掲載します。これからの活動の参考にして、ご意見ご感想をお願いします。(先月号の冒頭で“13年を迎える”となっていました、12年の間違いでした)

《講師は当時の肩書きです》

乗鞍岳の自然を考える会(仮称) 設立準備会

平成11年 9月22日、10月16日、11月19日、12月 8日、
平成12年 1月13日、 3月 8日、 3月17日

平成12年(2000年)

- 3月25日 「乗鞍岳の自然を考える会」の名称で設立
設立総会〈高山市民文化会館〉 設立趣意書の採択。会則の承認。役員を選出。
記念講演会 「日本の山を殺すな～破壊されゆく山岳環境に思う～」
講師：石川徹也氏・『岳人』記者
- 6月 4日 サマースキー実態調査〈乗鞍岳〉
- 6月20日 会報「くらがね通信・創刊号」発行
- 6月25日 保全先進地「立山」を視察
- 7月 乗鞍スカイライン検討委員会の委員に飯田会長が選任される
- 7月28日 第一回 乗鞍岳自然観察会
- 7月28日 サマースキーに関する要望書 環境庁等関係機関に提出
- 9月20日 「くらがね通信・No2」発行
- 9月24日 第二回 乗鞍岳自然観察会
- 12月 2日 乗鞍岳に捧げる講演会〈高山市民文化会館〉
「乗鞍岳と地球を救う大自然主義～乗鞍岳の荒廃は人類と地球の危機につながる」
講師：三島昭男氏・元朝日新聞編集委員

新入会員紹介(敬称略) 平成23年4月末会員数 一般 100名、団体 5団体

大坪 利幸、 蓑田 健介、 飯山 英彦、 洞 信夫、 日本野鳥の会 岐阜

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円 あなたの知人、友人に 入会をおすすめください	・ 郵便振替 00800-8-129365 ・ 振込先 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会
---	---

くらがね通信 第44号(新緑号) 平成23年5月10日発行

発行者 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター